議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る8月30日に議会運営委員会が開催 されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員 長、飯田一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和6年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、8月30日、午前9時より、 役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと、委員会を開催し、 次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日9月4日から9月13日までの10日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の9月4日は、日程第 1「会議録署名議員の指名について」から、日程第6「一般質問」、受付番号 第8号までを行います。

本会議2日目の5日は、日程第6「一般質問」の受付番号第9号から第11号を行った後に休憩を取り、大会議室において議会全員協議会を開催します。議会運営委員会終了後、本会議を再開し、日程第7「議案第37号」から日程第10「議案第40号」までの審議を行います。全て即決でお願いします。

本会議3日目の6日は、日程第11「認定第1号か」ら日程第19「認定第9号」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計歳入歳出決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑を行い、一般会計決算審査特別委員会を設置し付託とさせていただきます。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。終了後に決算に伴う主要工事箇所の現地視察を実施します。

7日、8日は休会です。

9日は大会議室で一般会計決算審査特別委員会を開催します。係長職以上の職員に出席していただき、審査をいたしますので、よろしくお願いします。

10日、11日は、委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いします。 委員会には、必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。 本会議4日目の12日は、一般会計決算審査特別委員会に付託する認定第1号の特別委員会報告をして、質疑、討論、採決までを行います。続いて、日程第12「認定第2号」から日程第19「認定第9号」までの審査を、順次行います。日程第20「報告5号」から日程第22「報告第7号」については、担当課長からの報告の後、質疑を行いますが、採決は取りません。日程第23「委員会の閉会中の継続審査申出書」、日程第24「議員派遣について」を行い、閉会の予定です。

13日は予備日です。

なお、本会議は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された 場合は、審議をお願いします。

陳情については、9件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、 8件を机上配付とさせていただきますので御覧ください。

以上で委員会報告を終了しますが、不明な点がございましたら、私のほかに も委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和6年第3回松田町議会定例会の会期は、 本日9月4日から9月13日までの10日間と決定いたしました。